

政策評価調書(政策体系図)

所管名: 農林水産省

5年度成立予算における政策体系図 【令和5年度政策評価実施計画(5年3月策定)】	
上位レベル	
中位レベル	
下位レベル	
I. 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。	
1. 食料の安定供給の確保	
(1) 新たな価値の創出による需要の開拓	
(2) グローバルマーケットの戦略的な開拓	
(3) 消費者と食・農とのつながりの深化	
(4) 食品の安全確保と消費者の信頼の確保	
(5) 総合的な食料安全保障の確立	
2. 農業の持続的な発展	
(1) 担い手の育成・確保等と農業経営の安定化	
(2) 農地集積・集約化と農地の確保	
(3) 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備	
(4) 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化	
(5) 農業のデジタルトランスフォーメーションの推進	
(6) イノベーション創出・技術開発の推進	
(7) 環境政策の推進	
3. 農村の振興	
(1) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保	
(2) 農村に人が住み続けるための条件整備	
(3) 農村を支える新たな動きや活力の創出	
4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応	
(1) 東日本大震災からの復旧・復興	
(2) 大規模自然災害への備え	
(3) 大規模自然災害からの復旧	
5. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	
(3) 林産物の供給及び利用の確保	
6. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	
(1) 水産資源管理の着実な実施	
(2) 水産業の成長産業化の実現	
(3) 漁村の活性化の推進	
7. 横断的に関係する施策	
(1) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	

※総合評価を行う政策分野

6年度概算要求における政策体系図 【令和5年度政策評価実施計画(5年3月策定)】		政策評価調書 (個別票)番号
上位レベル		
中位レベル		
下位レベル		
I. 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。		
1. 食料の安定供給の確保		
(1) 新たな価値の創出による需要の開拓		①
(2) グローバルマーケットの戦略的な開拓		②
(3) 消費者と食・農とのつながりの深化		③
(4) 食品の安全確保と消費者の信頼の確保		④
(5) 総合的な食料安全保障の確立		⑤(※)
2. 農業の持続的な発展		
(1) 担い手の育成・確保等と農業経営の安定化		⑥
(2) 農地集積・集約化と農地の確保		⑦
(3) 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備		⑧
(4) 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化		⑨
(5) 農業のデジタルトランスフォーメーションの推進		⑩(※)
(6) イノベーション創出・技術開発の推進		⑪(※)
(7) 環境政策の推進		⑫
3. 農村の振興		
(1) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保		⑬
(2) 農村に人が住み続けるための条件整備		⑭
(3) 農村を支える新たな動きや活力の創出		⑮
4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応		
(1) 東日本大震災からの復旧・復興		⑯
(2) 大規模自然災害への備え		⑰
(3) 大規模自然災害からの復旧		⑱(※)
5. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展		
(1) 森林の有する多面的機能の発揮		⑲
(2) 林業の持続的かつ健全な発展		⑳
(3) 林産物の供給及び利用の確保		㉑
6. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展		
(1) 水産資源管理の着実な実施		㉒
(2) 水産業の成長産業化の実現		㉓
(3) 漁村の活性化の推進		㉔
7. 横断的に関係する施策		
(1) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進		㉕(※)

※総合評価を行う政策分野